

3 月 定 例 会

平成17年 3 月定例会は、3 月 2 日から22日までの会期で開かれ、平成17年度箱根町一般会計予算および11会計予算をはじめ、条例の制定ならびに改正などの審議を行いました。また開会にあたり、山口町長から平成17年度の町の進むべき方向を示す施政方針が述べられました。

審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

平成17年度予算の審議状況

一 般 会 計 予 算	賛 成 多 数
国民健康保険特別会計予算	賛 成 多 数
老人保健特別会計予算	全 員 賛 成
介護保険特別会計予算	全 員 賛 成
温泉財産区特別会計予算	全 員 賛 成
宮城野財産区特別会計予算	全 員 賛 成
仙石原財産区特別会計予算	全 員 賛 成
蛸川財産区特別会計予算	全 員 賛 成
温泉特別会計予算	賛 成 多 数
育英奨学金特別会計予算	全 員 賛 成
下水道事業特別会計予算	賛 成 多 数
水道事業会計予算	賛 成 多 数

〔平成17年度箱根町一般会計
予算及び11会計予算〕

一般会計予算90億7,000万円、
11会計予算の合計61億5,912万円、
平成17年度予算総額は、152億
2,912万円にすることについて、
可決しました。

予 算

平成17年度予算の総額は 152億 2,912万円

条 例

〔箱根町人事行政の運営等の
状況の公表に関する条例の制
定〕

地方公務員法の一部改正により、地方公共団体の人事行政の公平かつ透明な運営を確保することから、人事行政の運営状況について公表することとなったため、新たに条例を制定することについて、可決しました。
(全員賛成)

〔箱根町に収入役を置かない
条例の制定〕

行政改革の一環として効果的な行政運営を推進することから、収入役を置かず、助役が収入役事務を兼掌する組織とするため、新たに条例を制定することについて、可決しました。
(賛成多数)

〔箱根町職員の勤務時間及び
休暇等に関する条例の一部改
正〕

育児または介護を行う職員の福祉の増進、公務能率の向上を図るため、条例の一部を改正することについて、可決しました。
(全員賛成)

〔町長等の期末手当の特例に
関する条例の一部改正〕

依然として厳しい状況にある町財政のなかで、平成17・18年度においても自ら率先して町長、助役、収入役および議会議員の期末手当の削減措置を講ずることとしたため、条例の一部を改正することについて、可決しました。
(全員賛成)

〔箱根町職員の給与に関する
条例及び特別職の職員の給与
に関する条例の一部改正〕

厳しい状況にある町財政のなかで、平成17・18年度において、一般職および特別職の調整手当の削減措置を講ずることとしたため、条例の一部を改正することについて、可決しました。
(賛成多数)

〔箱根町文化財保護条例の一
部改正〕

文化財保護法の改正にともない、条例の一部を改正することについて、可決しました。
(全員賛成)

